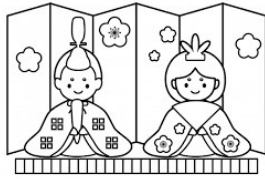


安全だより

安全就業 6-12号

季節のたより



今月は3月20日に春分の日を迎えます。春分は、昼と夜の長さがほぼ同じになる節季として有名です。立春や雨水、啓蟄を経て春へ向かうプロセスを象徴するタイミングでもあり、「彼岸の中日」としてお墓参りをしたり、「おはぎ、ぼた餅」を食べる風習が広く親しまれ、桜の開花やお花見の話題に盛り上がる時期でもあります。

気温が安定し始め、仕事上も節目を迎える方も多く自然の躍動を感じられる節季です。

また、八百屋さんの店先には、山菜が並び始めます。春の山菜、野菜には独特の苦みがありますが、苦み成分には抗酸化作用のあるポリフェノールや、新陳代謝を促進する成分が含まれてるそうです。

旬の食材で冬の間体内に溜まった老廃物や脂肪を排出するとともに、春の訪れを肌で感じてみてはいかがでしょうか。

会員のみなさんも、これから外で作業する機会が増えてくると思いますので、少しずつ体を慣らし、仕事に備えてください。

令和5年度賠償責任事故について

令和5年度の全国のシルバー人材センターで就業中の損害賠償責任事故(1件あたり20万円以上の事故)の件数は、710件と昨年度より65件の増加となりました。

発注者や地域の方々等に損害を与えることは、発注者等の信頼を損なうばかりでなく、シルバー事業全体の信用に係わります。傷害事故と同様、事故の撲滅に努め安心安全な就業を実現するようお願いいたします。

仕事の内容を見ますと、全体の75.1%(533件)が「除草、除草剤散布、草刈り」であり、そのうち「飛散させた物で損壊」が85.7%(457件)

令和 7年3月17日

公益社団法人 東部広域シルバー人材センター

で大部分を占め、次いで、刈り払い機の刃が配管などに接触し破損させるなどの「器具・用具を接触させての損壊」が48件と多くなっています。

2番目に事故の多い仕事は「植木職・造園師」が56件で、そのうち型別では「器具・用具を接触させて損壊」が23件、「落下させて損壊」が8件の順となっています。

この結果から、事故件数の最も多い除草作業に際しては、必ず飛散防止ネットを使用し、事故を未然に防いでいただくようお願いします。

仮に事故が発生しますと損害賠償保険では免責分は自己負担することとなりますので、作業には十分注意していただきますようお願いします。

併せて、使用する器具・道具類の事前の確認と点検も怠らないよう日頃から習慣づけましょう。

山梨県春の交通安全運動

4月6日(日)～15日(火)までの10日間
交通安全スローガン

「**守ろうよ チャイルドシートで 子供の未来**」
行きも帰りも仕事のうち、交通事故に遭わないように気を付けましょう。

＊ 会員募集 ＊

シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある会員を多数募集しておりますので、ご協力をお願いします。

なお、当センターでは、会員の取り扱いについて、新規会員は、仮会員として登録し、就労した際に会費を徴収することとしておりますので、お知り合いの就労意欲のある方をご紹介、お口添えして頂ければと思っています。

「安全は 無理せず 焦らず 油断せず」
(令和5年度から7年度まで安全就業全国統一スローガン)